

## 第4回子ども部会

日 時 平成22年9月3日(金)午後1時

場 所 川崎区役所7階第3会議室

午後 1時 開 会

出席者(敬称略)

委員 5人

朴栄子、石渡勝朗、鈴木真 深澤香織 宮崎とみ子

### 1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

### 2 議 題

#### (1) 課題解決策について

部会長 では、課題解決策等の資料説明をお願いいたします。

事務局 <資料1、2に沿って説明>

部会長 この子ども部会では「地域での子育て、子どもの居場所づくり」、「子どもの健康を考える」、「世代間交流による子育て」という3つのことを審議していこうということで、その3つについていろいろな意見が出されたと思います。

これを集約すると、資料1下段の枠内のおりのポイントになります。

今回は、資料2の実施方針(案)に、計画ではなくて、こんな形ではどうだろう、ここに声をかけてみたらどうだろうということ話し合っていけたらよいかと思います。

課題解決策としてはこの大きな3つでよろしいですか。

カローリングについては「地域での子育て」の「地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり」に入れて、カローリングを媒介として行っていくという形にしてもいいと思ったのですが、どうでしょうか。

委員 昔だったら気軽に言えたことが、最近は言えないということで、カローリングの場を利用して子どもと親の世代が交流し、親から言葉がけをするということは非常にいいと思いますが、それだけでは親の自己満足になると思います。

少子高齢化という今の社会事情にかんがみ、高齢者が喜ぶような場が同時に実現できたら交流の場が非常に充実し、人が喜ぶ姿を見れば、子どもたちの心が非常に豊かにな

ると思います。私の意見ですが、高齢者施設やデイサービスに通っているお年寄りと一緒にやってもらえたらと思います。

委員 今、子どもたちの居場所もわかりませんが、少子高齢化で、いろいろな意味で心が変化している子どもたちがすごく多いんですね。

昔は近所のおじちゃん、おばちゃんがいた。今はその関係がなかなかできにくいと思うんです。そうであれば、やはりこの枠は置いておき、大きく地域のいろいろな異なった世代との交流の1つの道しるべという感じにしたほうがいいと思うんです。

部会長 「世代間交流による子育て」で「子育て」をする立場は親ですね。

委員 でも、そこで子どもは育つと思うんです。今は核家族だけで子どもがなかなか育ちにくい状況がいっぱいあるような気がするんです。世代を超えたいろいろな方との接点で子どもが育っていくということで、大きな意味があるという気がするんです。

委員 親と子の交流は、高齢者を入れて世代間交流に肉づけされるとと思いますので、それをまとめて扱うのがいいと思います。

委員 今のイメージですと、基本的には子ども部会のテーマですから、3つ目の「世代間交流による子育て」の子育ては落とせない。その子育てにもいろいろあるけれども、ここでは世代間の交流によって子どもが育っていくというイメージですね。

その軸に置いたものがカローリングの試合なり練習で、その場はこども文化センターで行われても、老人ホームで行われても、学校で行われてもいい。そこに参加する対象者は子ども、大人、保護者であり、高齢者であってもいい。そういう中で今後どういう課題があり、どう解決していくかを考えていくべきで、そこが大切だと思います。

だから、下手に動かさないほうがいいんじゃないかと思うんですね。

委員 私も別のほうがいいと思います。前回の内容を読むと、「地域での子育て」と言っても、世代間交流という意味で書かれているものもあります。幅広い意味での世代間交流、地域だけでなく、老人ホームへ行って子どもと一緒に遊ぶとかいう中から、子どもがいろいろな人と接し、どうかかわればよいか無意識に学べる場みたいなものを想定して、世代間交流という形で、やはり一本とおいたほうがいいと思います。

部会長 どうしても子育ての主体は親だから、この「地域での子育て、子どもの居場所づくり」と、この子育てが何となくごっちゃになって。

委員 そこが1番目の「地域での子育て」とも重なるんですが、下はあくまでもカローリングに絞った形で考える。上はもっと広くて、ここにはいろいろな世代の人が集まる。それがあある意味では1つの子どもたちの居場所になるわけですから、そこは視点を分けて考えたほうがいいと思います。

部会長 それでは、このまま3つの課題で審議していきます。

この後は実施方針を一つ一つ決めていきますが、少し大ざっぱに、例えば「地域での子育て、子どもの居場所づくり」はどうしたら解決できるかを話していき、前はまちの縁側とか町内会館で、今まで子育てサロンは地域でやっていますが、それだと月1回の出会いになる。もう少し毎日できることがあるだろうと、介護予防事業と合体して、町内会とか、まちのどこかで出会う場所づくりができたらいんじゃないかという話が出ていたと思うんです。「わたしの町のすこやか活動」は、介護予防で実際にやっている事業が載っている資料ですね。

委員 介護保険はこのままでは破綻してしまうので、高齢者が介護保険のお世話にならないようにと、介護予防事業という施策が国から打ち出されたわけです。国はこういうことをすれば介護予防につながるだろうかといろいろ考えているわけですね。

そこで、それだけ介護予防事業にお金をかけるならば、例えば縁側事業などで、今、大人が子どもたちの面倒を見られないとか、何とかその子どもたちを見守って支援してやりたいとか、そういう事業があると思うんです。高齢の元気な方にそういうお仕事を手伝っていただければ、介護予防事業にもなるし、お子さんたちのいろいろな支えになるようなことにもつながるし、一石二鳥ではないかと考えました。

事務局 「わたしの町のすこやか活動」は支援事業の事例集で、所管は健康福祉局ですが、地域の人が推進委員会のようなものを結成し、その地域の高齢者の介護予防事業を担う活動をしているという紹介の冊子です。

団体を活用するのか、こういう場に持ち込むのかということになるかと思いますが。助成金が出ており、活動自体は介護予防事業として仕立てなければいけないので、そこに組み込めるかどうかは確認したほうがいいと思います。ただ、こういう推進委員会がありますので、団体に働きかけ、別のスペースでやることは可能かもしれません。

部会長 今、川崎区は転入者が多く、核家族化が本当に進んでいて、外国人も多く、子どもを預けられる知り合いもいない中で、地域の子育てを終えた、経験豊富な方と新しいママたちの出会いの場所ができたらいいいですね。

委員 地域をターゲットにすると、やはり町内会館、町会の有効活用ですね。町会と言ってもいろいろな制約がありますから、すべての町会は活用できないですが、町会とか、こども文化センターにそのような場所をつくっていくと。

ハードルは幾つもあると思いますが、余り遠方でない町内会館などの有効活用の策が練れればよいと思いますね。

委員 今は若いお母さんが勤めに出ていて、その時間帯は子どもが見られない、その時間を見てくれる人がいると非常に助かると思うんです。元気な高齢者には、そういう子どもたちの面倒を見るという気持ちがあると思うんですよね。

子ども部会でそのようなことが決議されれば、介護予防事業に関係するところに、どのように進めたらよいか相談すればよいと思うんです。

委員 確かに介護予防事業をできるだけいろいろな形で活用できれば心強いと思いますので、まずそれが1つの柱になると思います。

それから子どもの居場所について今議論されているところは町内会館ですね。各町内会館はいろいろな規定を設けていて、いろいろな制約があります。そのあたりは町会長を初めとした役員に個々に働きかける場をつくっていくべきだろうと。

町内会連合会の会議が毎月1回開かれているので、例えば区民会議のメンバーが出かけて行って理解を求めてはどうかと。町会によっては、いいと言ってくれるところも出てくると思います。

こども文化センターも一部開放してもらえればできますし、老人いこいの家は各所にありますから、老人が独占するのではなく、子どもたちも自由に出入りし、老人と親しむことで新しい成長の場所として、子育ての場所、居場所づくりにもなると思います。

サポートステーションをつくりたいという話もあります。そういう具体的な場所をターゲットにして進めていったらどうでしょうか。

単なる机上の空論を論じ合っても余り意味がないので、何か小さなことでも実現をしていくことがすごく大事ではないかと思います。

委員 子育て中の親の立場からすると、地域のおじさん、おばさんに自分の子どもを、その子どもはどここの子どもですよと知ってもらいつつ、自分もおじさん、おばさんを知って、公園などで悪さしたときに、親に対して、ああいうことをしていたから、気をつけてなどと言ってもらえるような関係ができることが理想ですね。

介護予防事業を利用することはとてもよいですが、やはり町内会館をどうにか利用できるようにしていくことがよいと思うんです。

ただ、いつでもお茶ができるようにしても、ただ集まるだけで話もせず、その場で別れて、どこの人かわからないみたいな形になってしまうので、こちらでやっているようなゲームなどができるように持っていくことがよいと思うんです。場所は町内会館だけでも、やることはこちらの団体さんを利用させてもらいたいと思います。

委員 わかるのですが、その人たちがそこへ行くまでの前段がなければと思います。そのために、まず地域の中の場所を確保して行って、そこで何をしようかということがそこに付随していくと、出会いの場所ができるということですね。それがやはり地域である町会であると思います。

この第3期の委員にも連合町内会の長島さんがいますから、子ども部会の提案をお伝えすれば、連合町内会でそういうお話を進めてくださる可能性は大だと思うんです。

まず地域にある町会が一番有効な道しるべで、そこに鈴木委員が言われた介護予防の関係の方も、サロンの関係者もいると思います。すべてがオーケーとは言わないまでも、まず場所の確保と、どういう人が絡んでそういう場所の設定をするか、何をするかということだと思います。

委員 その出会う場所づくりを自然にしていけないといけないので、何となく町会に出入りが始まるというところから出発しないといけないんです。

カローリングを中心にすると同時に、例えば老人いこいの家に出前のような形で子どもが出かけていく。例えば中学生がコーラスやブラスバンドの演奏、部活のゲームなどをしながら高齢者と接し合う。休日は民生委員さんと一緒に食事の手伝いやゲームをして触れ合うというようなことから何となくやっていけばよいのではないかと。

母親クラブも、今は余りないけれども、そのメンバーが何となく町会に出入りできる雰囲気をつくって行って、初めてこのような話になっていくわけですね。

子どもを預けると言っても、お互いの気心が知れて、子どもも親も安心という信頼関係を徐々につくっていかないと、なかなかうまくいかないの、区民会議はそういうところから出発していかないといけないと思います。

だから、動いていくことには賛成です。

部会長 皆さんの意見をまとめますと、町内会館やこども文化センターや老人いこいの家など、まちの中にある、だれでもが出入りできる場所で、子育て中のママ、パパたちと元気な高齢者とか地域のおじさん、おばさんが出会う場所づくりをする。本当は自然にできればいいのですが、仕掛けながら、目標としては子育てを一緒にしてくれる地域のおじちゃん、おばちゃんづくりをしていこうというようなことでよろしいでしょうか。

そのために町会、連合町会にお願いしたり、こども文化センターの部屋を使ったりと。

老人いこいの家の中には、子どもが行ってうるさくすると、せっかく静かな場所なのにと怒られるところもあるんです。でも、老人いこいの家は本当に素晴らしい場所なので、子どもと一緒に過ごせるようにしたい。

実は今まちにいるのは60歳を越えた方なので、その方たちと子育て中のママたちが子どもを通して出会いの場をつくる。その媒介として町内会館やこども文化センターや老人いこいの家があり、そこにまちの縁側や子育てサロンがあってもいいと思います。

解決策としては、そういうところに出会いの場を多くつくるための施策づくり、方法を考えていくということによろしいでしょうか。そうすることによって子どもを見守る人がたくさんふえるという解決策を目指していこうということです。

場所は限定しないで、それぞれの地域で、うちはオーケーだよと言ってくれるところもあると思うし、個人のお宅でも、いいよ、やってあげるよという方がいるかもしれない。こども110番のような、駆け込んできていいと言ってくれるところをたくさんつくろうということによろしいでしょうか。

あとの細かいことは次回以降に進めることにして、懸案事項で、どこの団体にどう声をかけていくかは、これから考えなければいけないと思います。

対象者は地域にいる人と子育て中のママたちですね。

先ほどの老人いこいの家に中高生が行くという話は、カロリングと同じで、世代間交流へ持っていったらいいと思います。

それでは「こころの居場所づくり・不登校支援」の解決策としてどんなことができるかということで、今、サポートステーションが旭町に1つありますよね。

あとは、学校に通えない子どもたちのスペースをつくったり、どのように子どもの居場所をつくっていったらいいかという解決策ですが、こども文化センターなどへは学校に行かない子が来ますか。

委員 私の勤務先では単発的に、不登校と思われる中学生も、午前中でなく通常の来館と一緒に感じて来ていることがあります。午前中はどこにいるかはわかりません。午後にほかのお友達と来ることがあります。そのまま受け入れて、遊んで帰りますが、恐らく不登校と言うと、午前中に学校へ行けない子どもへのケアかと思うんですね。

部会長 実際400名近くが学校へ行っていないという数字は出ていますが、地域で、みんなが学校に行っている時間帯で、不登校の子たちの姿を見ることは、こども文化センターでの実感としては、少ないですね。

委員 恐らく両親が仕事へ行ってしまった後、そのまま寝てしまっているか、家からは余り出ない子どもが大半ではないかと思います。

事務局 こども文化センターフリースペース旭町は場所を借りているということで、実はNPOさんが面倒を見られています。十数人の登録があって、今は週2日ですが、時によって人数が違う。午後のほうが多いという感じです。

部会長 数字を見て本当に驚きました。逆にそれだけ行く場所がなくて、家にしかいない子だったから、400人近くは家で相談もできずにいるのかもしれないと考えられます。

そういう意味では、川崎をその子たちが出られる場所があちこちにあるようなまちにできたらいいと思うんです。

委員 不登校の子どもには2つのパターンがあると思うんです。とても激しい性格で、夜を自分の活動時間帯として、昼間は学校に行けないほど寝てしまっている。両親は仕事へ行ってしまって知らないというお友達と、心の病で、両親も我が子が不登校をしていることを実感していて、見守りながらおうちにいる子がいる。

委員 つまり歯どめがきかないわけで、昼間寝て、夜活動する子もいるし、逆に昼間も起きていて、学校へは行かない。でも、各中学校に行きつけて接触を図っている。

最近、この近辺でもそういう子が中学校にかなり来て困っているんです。市境を越えた横浜、例えば鶴見区などから来るわけです。それは携帯電話のサイトでわかってしまうから、それで来ているという感じがします。

ある意味ではこういう子どもたちはどうにもならなくて、よほど専門家がマンツーマンでつかない限り非常に難しいと思います。来てくださいということでは来ない。逆にそういう道に誘うために活動しているわけです

心の病の子は本当に家に閉じこもっているわけで、家を出られれば、その子は半分以上救われているんです。もう学校に来る可能性が高まっている子ですよ。不登校と言っても、心の病の子はほとんど家から出られない。そして、そういう子も専門医でないとどうしようもないんですね。

委員 そういう2つの要素がある課題を私たちがどう見きわめるか。今の状態では全然把握できないと思います。小学生では高学年、中学校では1、2、3年生だと思いますが、そこで学校がどこまで情報を出すか。それによらないとデータが得られないです。ただ、もろもろの制約があるので、学校もそういうデータは外へ出せない。

委員 市民として救えるのは、授業に行くことは嫌だ、学校は嫌だ、でも活動はしているという子たちだと思いますね。

委員 ただ、夜を自分の時間として活動している子どもは、学校に行けない状況ではないんです。本来、自分の意思があれば、学校は拒んでいるわけではないので、学校には行けるんです。ただ、昼と夜が逆転してしまっているから、本当に学校と地域と保護者が一体化しないと、その子を上手に夜から昼の生活パターンに戻してあげるととても難しいと思います。

事務局 旭町のサポートセンターは、親御さんのケア、その受け入れもしているそうなので、対象者を絞って考えたほうがよいかもしいですね。

委員 そこまで深入りしてしまうと難しいですね。

事務局 もし取り組むのであれば、こういう人なら地域で支えられるというようなピンポイントで話をしたほうがよいかもしいです。

部会長 私たち自身が不登校を理解できていないと思いました。テレビの中の言葉として頭の中にはあるけれども、地域の中で姿がない。心の病やひきこもりの子は本当に家の中に入ってしまったら、ひきこもりになる前に何か要因はあると思うけれども、不登校だから、どうしても学校が対象になる。どうして学校になじまないのかと。

夜、元気よく遊ぶ子どもたちも、学校が自分たちの居場所であれば学校に通うわけです。学校に昼間通わない分、どこかで夜に発散しているので朝起きられない。

専門領域はお医者さんにかかわることだと思いますが、そういう子が行ける場所は地域のここにあるよとか、そういう子がいるんだよとか、行かない理由はこんなことだよとか、不登校がもっと身近で、中身がよくわかる、いろんなケースがあるということ、まず川崎の大人たちが知ることが大事だなと、今聞きながら思ったんです。

スペースえん、高津の子ども夢パークにあるフリースペースたまりばなどでも、特に専門家がいるとは思わないですが、子どもにどう寄り添うかと、学校に行かない子はここにおいでという声を発信している。子どもは、では、あそこに行こうと思って行くのですが、今、川崎区にはそういう発信はないので、姿があらわれてこない。

そして、私たちが発信するには情報が余りにも少ないので、不登校をみんなで知ろう、関心を持とうというようなところが、まず私たちの今の段階だと思います。

川崎区では、抱えているお母さんたちだけが悩んでいることかもしれないですね。

委員 この数多い不登校の子どもの実態が見えないし、把握もできていないと。

部会長 地域の講演会などで不登校のことを勉強するとか、そういう会を川崎区でいっぱい



い持って、みんなが関心を示していくことが、まず第1段階かと思います。

委員 情報を出すことには学校の抵抗があって、非常に難しいけれども、今言う区民が対応できる子どもと全くできない子どもは、学校のほうである程度区分できると思います。その実態を個人的にも調べてみたいと思います。

もう一つは、学校教育の問題があると思います。親も地域住民も本来は学校へ行かせるべきだという本筋があって、学校でなく別のところへ呼ぶということが果たしてよいのかという問題がある。親と子とそういう関係者は、しょうがないからやっているけれども、我々の指導として、そういうことを一生懸命やってよいのだろうか。つまり学校教育をどう考えるかという問題がある。

教育委員会がもっと伸び伸びとした自由な学校教育あるいは教育の場を考えてくれれば、もっと自由にできると思いますが、今はかなり厳しいですから、一部の区民の考えで、学校でないところに呼ぶということはどうなんだという声もあると思います。

委員 でも、心の病を背負った子どもにも学校へ行きたいという概念はある。行きたい、行かなきゃいけないという意識はあっても、その時間になると病んでしまうんです。

だから、学校に出すという前の段階で、まず家から出して、どこかケアをする場所というものはあってもいいのかなと。そこでケアをして、きっとその次に学校へ行く勇気や自信がついて、少しずつ学校に戻してあげられるだろうと。もちろん学校へ行かせるべきですが、まず家から出そうというための場所でもいいのかなと思います。

委員 そのとおりですが、それは個々にすべき問題ですね。区民会議は公の場なので、果たしてそこでそれが通るか。

つまり1人1人の子どもや親の対応では、今の話も当然だと思います。でも、区民会議という公の場として持っていくときに、そういう動きは問題になると思っていて、これは教育委員会なりが判断しないと、やり過ぎという批判を受けるという気がします。

部会長 学校教育としては、不登校問題の解決策として、ゆうゆう広場など、本来の学校ではなく、不登校の子どもが通える学校システムづくりをしていて、不登校問題は大変昔からあります。学校は学校へ戻すことをずっとしてきたけれども、それではなかなか戻ってこないの、学校へ行けない現実を認めて、学校ではないどこか通える場所があるのかなと。教育を受けさせることは大人の義務ですから、大人の責任として、学校に通えないのだったら、もう1個、ゆうゆう広場だったと思いますが、そこに通えるような状況をつくっていかうと。

学校教育としても、本来は学校がすべての子どもに対応できれば一番よくて、初めは

一生懸命目指していたと思うんです。しかし、それだけではなかなか回らないので、そういう場所づくりを今、川崎でもやってきているわけです。

もちろん学校がだれでも通えるような場所になることも学校に求めつつ、現実には学校に通えない子どもを地域でどう受けとめるか、家だけに置いておけばよいかと言えば、できれば家から出て、地域での接点を、それこそ世代間交流とか、いろいろな地域の人との交流を持って、いろいろなものを学べる場所に出てきてほしいという思いがあるので、地域でもそういうサポートをする場所がふえることは悪いことではないと思います。

ただ、この居場所づくりの解決策を今私たちがイメージすることはまだ難しいと感じますので、まず不登校を知るところを第1段階として、不登校の子どもたちのことを川崎区民に知ってもらおうということで、とりあえずの第1目標としてはどうでしょうか。

委員 私たちも実態を知りたいし、サポートステーションも見たいですね。

委員 すごく難しいと思います。実態だけでなく、不登校の子自身がどうしたいのか、一般的な話で構わないので、だれかに話してもらい、どこかのモデル地区で対応している人の話を聞くとか、そういう場を設けた上で、地域で何ができるかを考えていくという段階を経たほうがよいと思います。

部会長 そうですね。やはり不登校の子どもを理解する、知るところを第1段階として、そのためにいろいろなところで不登校のことを話題にして、いろいろな講演会などをしていただいて、その話の中から、では、何ができるか、うちの地域にもこんな子がいるとか、そういうことにつながって、やっと解決策を考えることができると思うので、まず知ろう、知ってもらおう工夫をしよう。

川崎で不登校のことに一番取り組んでいるところはフリースペースのたまりばさんなので、そこに聞くとか、川崎区でもちゃんと不登校を考えようみたいな、PTAやいろいろなところで講演会を打っていただいて、まず理解しよう。

委員 そういう講演を一番聞きたいのは、不登校のお子さんを抱えている親だと思います。そういう親のためにも講演会を開いて、どのように対応していくのがよいのか、そういう話を聞く場を持つことは非常に意義があると思いますね。

あと、不登校にはいろいろな病気があって一概には言えないので難しいと思います。専門医もなかなかいません。

川崎市では4歳、5歳時に乳幼児健診をしますが、自閉症があるかどうかをスクリーニングする時期であるわけです。アスペルガー症候群や自閉症などをそこでチェックしないと、小学校にそのまま行けるかどうかわかりません。あと小学生、中学生になると、

また別の病気のお子さんも出てくると思います。

さまざまな病気があるので、どうして不登校かということは、こうすればよくなるというような簡単な問題ではないと思います。専門の小児精神科医などは非常に少ないわけで、このことは医師会でいつも問題になります。

医師会でもそういう講演会はしていますが、一般にアスペルガーだ、自閉症だと余り気にしなくても、だんだん成長して社会適応はできるから、厳しくふるい分けしてしまうことはよくないという考え方で、私たちは対応しています。

部会長 不登校支援というところの解決策として、まず不登校のことをみんなで知ろうということで、講演会で実践をしている人の話を聞いたり、あと見学に行こうみたいなことから、まず知ろう、そして解決策を見つけていこうということでどうでしょうか。

まず知ろうという形になれば、具体的なこともどんどん出てくると思いますので、不登校のところはこれでよろしいでしょうか。

では、次の「思いきり遊べる場所づくり」というところで、川崎区地域教育会議の「らしんばん」という資料が出ています。まさしく子どもの居場所の子ども夢パークを川崎区にもという動きがあるということです。

川崎の北部では公園開放でプレーパークをしたり、この夢パークもありますが、ふるさと公園というところが、公園をお母さんたちの団体が貸し切って、穴を掘っても何をしてもいいというようなところがあるんです。

それは古くからあって、津田山には夢パークという場所もあります。そこは本当にいろいろなことが自由にできて、火を使ったり、穴を掘って水を流したり、トンカチとくぎと木で家をつくったりできる。昔は空き地で自由に遊んでいましたが、今は公園などを使って、子どもが自由に遊べる場所が川崎にもあるんです。

実は川崎区の公園は全部整備されていて、野球もサッカーもできない。バスケットなどは夕方になるとすごく怒られてしまうし、バスケットゴール自体ないです。壁にサッカーボールをけていると、必ず苦情が来るという現状で、子どもたちは思い切り伸び伸び遊べていない。

小田や桜本の野球場は週1回開放されていますが、マウンドに乗ってはだめとか、制限がある。子どもたちは制約の多い公園で過ごしていますし、今空き地はないので、そういう場所づくりにはどんな方法があるかと。

解決策としては、やはり公園の開放ですか。

委員 木登りなどもできるところが欲しいですね。

事務局 公園と言っても、川崎区の公園はみんな位置づけが明確にされているの

で、自由に使えないんです。本当に自由に使えるところとなると、緑地みたいなところで、北部では緑地をそのように位置づけて、プレーパークをしたりしていますが、そういう場所がないという現実はどう立ち向かうかと。

部会長 では、解決策は、子どもが何でもできる夢パークのような緑地公園をつくってもらうということですね。

委員 こういう提案に対して、川崎区では探しているんですか。

事務局 区では、地域教育会議で動き出したという情報しか得ていません。多分まだ、区民の皆さんの知恵と力を貸してくださいという状態です。

委員 マリエンのあたりは工業地帯ですから、かなり大胆にやってもいいと思います。あそこは、ふだんは手つかずですよ。

副区長 候補は挙がっていたのですが、いろいろな条件で、正式には来ていません。

部会長 大きなプレーパークみたいなものが1つあるといいなということと、でも、マリエンのほうまでだれが行くのかということですね。

本当にこうして声を上げている方がいるところで、この区民会議にどんな力があるかはわかりませんが、一緒に子どもの遊べる場所をつくっていきましょうと働きかけることができればいいとは思いますが、そういうことをしていいかどうか。

これは夢を書いてもいいので、子どもが自由に遊べるような子どもプレーパークづくりを目指そうということでもよろしいですか。

あと、自由に遊べる地域の公園ですね。地域に1カ所ぐらいは子どもがボール遊びのできるような公園とか、学校とかですね。

学校はわくわくですが、わくわくも遊べないんですよ。

委員 週何回かは学校で4時半ぐらいまでは開放していますけれどもね。

部会長 「思いきり遊べる場所づくり」としてプレーパークだけでよろしいでしょうか。

あと、施設開放になると思いますが、学校の体育館は団体でないと借りられないので、団体でなくても中高生が体育館でボール遊びができるような仕組みがあるといいと思うんです。

実は、ふれあい館が地域の学校を借りて中高生に開放しています。そうすると、来る

のは皆バスケットです。ただ、子どもは団体ではないので、週に1回とかは開放して、思い切り汗をかけば、夜遊びには行かないと思うので、自由に体育館遊びができるような環境があるといいのにとおもいます。

委員 体育館でも、施設開放もさることながら、結局、学校を開放していただく部分だけで、今度はその管理者との問題は発生しますね。

部会長 だから、NPOとか、体育指導員さんとか、地域スポーツクラブとか、子どもが大好きなおじさんが、体育館を自分の名前で借りて子ども向けに開放してもらえとか、そういういろいろな声で、だれでも遊べる場所が確保できればと思います。

委員 各町会に体育指導員さんもいますよね。

部会長 それも目的別ですが、そういう場所があると出かけていけます。今、子どもが行けるところは市の体育館だけなんです。

委員 マリエンも開放する予定ですよ。遠いけれども、月に1度か2度は一般開放があって、バトミントンや卓球、バスケができたような気がします。

部会長 そういう場所があると世代間交流もできますね。

解決策としては何でもできるプレーパークみたいなところと、地域の公園があって、体育館の一般開放ができるといいなということで、ここはよろしいですか。

では「健康に関する出前授業」の「子どもの健康を考える」というところで、出前授業をして健康について子どもに直接伝えていくという方法はどうかと。これをするには解決策が幾つも必要ですが、出前授業と出ているので、すごく具体的ですね。

委員 前に私は、出前授業までやったら大変だ、そこまでできませんと言ったのですが、各学校には校医がいますし、健康委員会等が開催されるので、そういうところで講師を呼んで、そういう話を聞く場が持たれていると思います。医師会からだれかが赴くというようなことはしなくても、それぞれの学校で対応できると思ったんです。

そもそもMRワクチンの接種率を高めるにはどうしたらよいかということが発端で、出前授業は1つの方策ではないかという話になったのですが、私たちは非常に手いっぱいなので、医師会からの派遣はなかなか難しいと思います。

ほかの地域では出前授業をしているという話もあったと思いますが、健康に関する話については、各学校で運営しているものをうまく活用してもらおうとよいと思うんです。

あえて出前授業をやらなくても、改善策はあると思います。

部会長 そうなると、取り上げないことになってしまいますか。

委員 そもそもMRワクチンの接種率の向上という提案でしたので、その方法として、出前授業ではなく、ポスターや作文をつくるという意見も出たので、それをMRワクチンの第3期の対象である中学1年生にかいてもらって、優秀作品を子ども部会で表彰するということが1つの方法かと思うんです。

事務局 そうすると、こちらは取り下げることですね。

委員 喫煙に関しても含めて、いろいろな出前授業をして、こういうものがあるけれども、どうですかと学校側に問いかけるということもあるので……。

部会長 私も、いいと思っていたんです。

委員 喫煙については地域保健福祉課がやっている禁煙相談などと絡めて、担当課には禁煙をしたほうがよいという知識もおありと思うので、そういうところに頼むことはできませんか。

予防接種も保健所でやられているので、環境局が環境出前講座をやっているように、保健について出前講座をつくってもらえるようなことはできませんか。

事務局 結局、要望で終わってしまいますが。

部会長 要望でも、ひょっとしたら具体的に動いてくださる方がいるかもしれないと。

事務局 そういう要望を伝えることは構わないと思いますが、区民会議の審議に残すかどうか話し合っただけですか。

部会長 子どもの健康は区民みんなで考えなければいけないし、そのために何ができるかは、区民会議で要望を出して、行政にお願いすることになれば、もう行政で考えていくことになるかもしれないですが、ただ、本当にごみのことを知ってもらいたいから環境局が地域に出向いて、ごみスクールをするという発想と同じで、子どもの健康のことを子ども自身にも考えてほしいならば、子ども向けのプログラムをつくってもらい、学校や地域に年何十時間は行きますと。

私たちの仕事で、川崎市の民族文化講師ふれあい事業では、逆に予算が決まっています、その予算内で年間60何校の学校を回るんです。そのような形で健康のことを、学校の先生も校医さんも本当にお忙しいので、何か特化してこのことだけをきちんと推し進めていくというところが1校あって、学校へ行って子どもに大切なことを伝えていただけるといいのかなと思うんです。

カリキュラムで、そこに意識のある養護の先生がいればできるでしょうけれども、そうでないと、皆さん好きなことが違ったりすると、なかなか取り組めないと思います。

副区長 今、喫煙の件が挙がって、予防接種を別とすると、学校に出前講座を考えなくても、地域教育会議とかで、それはあると思います。その喫煙を、子どもたちの健康ということで知ってもらおうかどうか、広報していくかどうかですね。

部会長 そういうことをやってくれるところがあって、それを受ける学校が受けて、やはり子ども向けに直接に訴えたいと。

私はMRの話聞いて、子どもに直接訴えなかったら、中学生は動かないなと思ったんです。だから、直接子どもがいる場所に、専門知識を持った方が行って話をすると効果があると思うんです。

事務局 ここの部分は話がもとへ戻ってしまっている感があるので、継続審議で、こういう課題解決策は出たけれども、具体的な中身はまだ審議し尽くされていないということで報告して、そういう話が出ているという報告だけにしますか。

委員 今の点も踏まえて、学校によっては健康を考える講演会は行われているんですか。つまり、こういう講演会を持っていない学校もあると考えれば、ちょっとレベルダウンという面もなくはないですが、子どもの健康を考える講演会あるいは啓蒙活動を推進するという項目にして、行われていない中学校にはぜひ講演会をお願いしますという活動もあってよいと思うんですね。

保健所の専門の方が講師になったり、お医者さんが講演している学校もありそうなので、そういうものを区民会議として推進していこうという項目で行けばよいと思います。

中学校によっては個々の事情があるでしょうから、それを踏まえていけば、私たちはそういう活動をして、その中でポスターなり標語なり作文を子どもたちにかいてもらって、それを展示して啓蒙活動とするという流れには持っていけると思うので、余り小さいことにこだわらないほうがよいような気がしますね。

せっかく考えたんだから、なくすことはもったいないと思います。1つの何か目玉になりそうだと思います。

委員 前回の会議では、こういう啓蒙をしてからかいてもらうという話ですよ。

部会長 ポスターとか標語にするには、知らないとできませんので、そうなんです。

委員 校医さんもしかりだし、学校の養護教諭の研修とか会議があると思うので、その中で、このようなものを年1回か2回子どもたちに話す場を提供してくださいと……。

委員 それが区民会議からのお願いですと。その中にMRワクチンとか、いろいろな問題も話してくださいというような趣旨説明をすればいいかなと。

委員 それも全部含めて、余り聞きなれない言葉も、やはりそういう先生、学校の動きの中で1歩前進するのかなと。時間を経過しないと水位は上がっていかないと思うので、そういうものやっけていくことも大きな意味があると思います。

部会長 特にターゲットとしては中学校が多い。MRも喫煙も、学校にこういう子どもの健康についての講演会みたいなものを持ってくださいと。

私は、川崎の保健所がせっかく禁煙も予防接種のこともやっているんで、そちらにも区民向けの、中学生向けとかの講師の育成みたいなところで要請があれば行くと。

区役所から行くと言えば学校も手を挙げやすいと思うんです。子どもの健康を考えるプロジェクトみたいなものをつくって、両方をお願いをしながら、ほかにも違う団体があるかもしれないです。

食育などは、今ボランティアでやっているところも多いので、食育を絡めてもよいと思うので、子どもの健康を考えるプロジェクトチームを区内につくろうというような解決策を持っていくということはどうでしょうか。

医師会は本当に大変だと思いますので、それには限らないで……。

事務局 実施団体はもっと広くということですね。

副区長 健康の出前の推進も喫煙もポスターも全部含めて考えていくということですね。

部会長 そうですね。

では、最後の「世代間交流による子育て」は、ずっとカロリーングが出ていますので、カロリーングを使って世代間の交流をしていこう、具体的には老人ホームと子どもたちによるカロリーングとか、子ども同士の交流でも、今度、区内のこども文化センターがカロリーング大会を開くので、地域のいろいろな世代の交流を図っていくということで、



これはカローリングに限らないということでもいいですね。

先ほどの老人ホームに子どもたちが出かけていくこととか、老人いこいの家と中学校、小学校の交流とか、そういうようなことを推進していこうと。

そして、子どもが来るのは嫌だというようなことは言わないようにしてもらいましょうという声かけでよろしいでしょうか。

事務局 そうすると、今は課題解決策にカローリングの推進とダイレクトに載っているのを変えたほうがいいですか。

部会長 そうですね。まずは1つとして、引き続きずっと1期、2期と区で推進してきたカローリングを媒介としてという言い方で。

逆に子ども、高齢者、障害者、すべての人が交流できるような場所をつくるとして、例えばカローリングとする。方法としてカローリングや老人ホーム訪問活動ですか。

委員 いいかもしれないですね。カローリングや訪問活動でどうでしょうか。

部会長 お互いの訪問活動ですね。

委員 中学校は結構やっています。そして、地域の交流をつくっていかねばいけないんだから、違う場所の何々荘とかよりも、子どもたちがその地域、ある場所での交流を深めていくことがいいですよ。

部会長 そうですよ。

高齢者、障害者、子どもや大人の交流がメインで、それをするためにカローリングを活用しようという形のほうがよい。その住んでいる地域のいろいろな世代の交流や、障害のある人とない人の交流と。

事務局 そうしたら、交流の場の拡充みたいなイメージですか。

部会長 それを積極的にやっていきましょう。

委員 カローリングなどにしておいて……。

事務局 では、カローリングなどを活用した交流の場の拡充、そんな感じで調整します。

委員 カローリングは受けるかもしれないですね。

部会長 受けますか。いろいろな世代にカローリングを知らせていただくのに、体育指導員さんにちょっと頑張ってもらって……。

では、とりあえず方針、概要までは決まったので、細かいことは、これから会議をしながら詰めていくということで、きょうはよろしいでしょうか。

(2) その他

部会長 では、事務連絡等をお願いします。

事務局 < “環境の広場” 展について配布資料に沿って説明 >

〔日程調整〕

事務局 それでは、次回は11月1日、月曜日午後1時からといたします。

副区長 < お礼を述べる >

3 閉 会

部会長 ありがとうございました。

午後 3時7分 閉 会